

(別紙2)参加表明書技術資料及び技術提案書の評価配点

	評価項目	評価事項		配点	評価			評価点
					A 配点×1.0	B 配点×0.5	C 配点×0.0	
参加表明書技術資料（定量的評価）	1.会社の実績	住生活基本法第17条第1項の規定による都道府県計画、同法第7条に規定する地方公共団体の施策の策定又は支援業務の実績		3	5件	2～4件	1件以下	
		公営住宅等長寿命化計画の策定又は支援業務を行った実績		3	5件	2～4件	1件以下	
	2.技術職員の状況	建築士の在籍状況		3	5人以上	3～4人	2名以下	
	3.配置予定技術者の経験及び能力	管理技術者	① 経験(同種業務)	3	5件以上	1～4件	0件	
			② 手持ち業務量	3	0～4件		5件以上	
			③ 住宅施策等に関する発表論文、表彰等の状況)	3	表彰	発表論文等	記載なし	
		照査技術者	① 経験(同種業務)	3	5件以上	1～4件	0件	
			② 手持ち業務量	3	0～4件		5件以上	
			③ 住宅施策等に関する発表論文、表彰等の状況)	3	表彰	発表論文等	記載なし	
		担当技術者	① 経験(同種業務)注1)	2	5件以上	1～4件	0件	
			② 手持ち業務量注2)	1	0～4件		5件以上	
小 計			30					
技術提案書（定性的評価）	4.計画等の妥当性	1) 業務工程の妥当性		6	十分に検討されており高く評価できる	左右に該当しない	妥当性が低い	
		2) 動員計画の妥当性		6	十分に検討されており高く評価できる	左右に該当しない	妥当性が低い	
	5.技術提案の内容	1) 業務内容の理解度		6	的確に理解しており検討が十分である	左右に該当しない	理解が不十分	
		2) 業務実施の妥当性		6	優れている	左右に該当しない	妥当性が低い	
		3) 提案の的確性、独創性(5段階評価)		20	A高く評価できる(20) ／ B評価できる(15) ／ C普通(10) ／ Dやや不十分(5) ／ E不十分(0)			
		4) 提案の具体性、実現性(5段階評価)		20	A高く評価できる(20) ／ B評価できる(15) ／ C普通(10) ／ Dやや不十分(5) ／ E不十分(0)			
		5) 表現力		6	分かり易く、表現も優れている	左右に該当しない	わかりにくい	
	小 計			70				
合 計			100			総評価点		

注1) 担当技術者が複数配置の場合は、各担当技術者の合計値で評価する。

注2) 担当技術者が複数配置の場合は、各担当技術者の最大値で評価する。